

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年8月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社 商船三井 |
| 【英訳名】 | Mitsui O.S.K. Lines, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 池田 潤一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3587局7026番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 秘書・総務部長 武田 俊明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3587局7026番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 秘書・総務部長 武田 俊明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社商船三井 関西支店 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社子会社であるダイビル株式会社（以下「ダイビル」という）は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社及びダイビルの特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

| | |
|--------|--|
| 名称 | Daibiru Holdings Australia Pty Ltd |
| 住所 | Suite 34 Level 8, 66 Goulburn Street, Sydney NSW 2000 |
| 代表者の氏名 | Director 片桐 俊之（ダイビル海外事業室長） Director 渡辺 哲（NAC WMT Australia Pty Ltd代表） |
| 資本金の額 | （増資前）AUD 6,000,000 （増資後）AUD 140,000,000 |
| 事業の内容 | 持株会社 |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

| | |
|-----|---|
| 異動前 | AUD 6,000,000（うち、間接出資分 AUD 6,000,000） |
| 異動後 | AUD 140,000,000（うち、間接出資分 AUD 140,000,000） |

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|---------------------|
| 異動前 | 100%（うち、間接所有分 100%） |
| 異動後 | 100%（うち、間接所有分 100%） |

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社子会社であるダイビルは、2018年8月10日開催の同社取締役会において、豪州・シドニー中心地区におけるオフィスビル開発プロジェクトを取得するため、同社が豪州にて設立したDaibiru Holdings Australia Pty Ltd（以下「DHA社」という）の増資を引き受けることを決議しました。本増資により、DHA社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、DHA社は当社の特定子会社に該当することになります。

なお、本プロジェクトの取得の成立は、豪州関係当局による投資許可が条件となります。

異動年月日

2018年8月下旬（予定）

以上